

# 行財政改革の成果をお知らせします

— 地方分権時代の新たな行政システムの確立に向けて —

- 職員数を削減しました。  
平成15年469人 ⇒ 平成19年418人（約11%減）
- 行政評価システム（事務事業評価システム）を本格実施しました。
- 「市立第三保育所」と「老人福祉センター」に指定管理者制度を導入しました。

市では、簡素で効率的な行政運営を目指して、平成17年度から21年度までの5カ年を実施期間として、「よしかわ行財政改革推進プラン」に取り組んでいます。  
今回は、平成18年度の行財政改革の成果がまとまりましたので、市民の皆さんにその概要を報告します。



## 平成18年度の成果

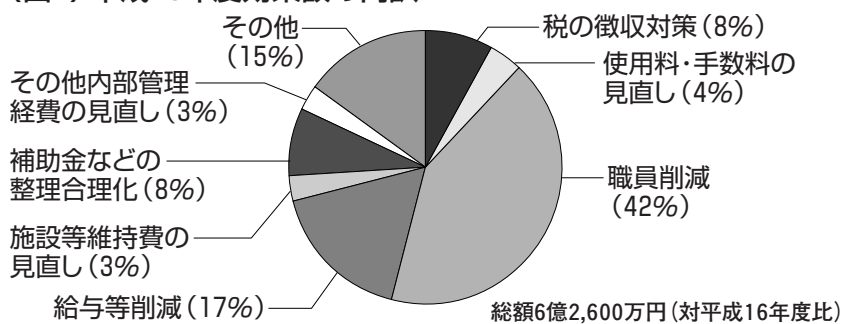
平成18年度の効果額（実施前の平成16年度と比較して行財政改革で得られた額）は、全体で約6億円になりました。（図1参照）。

この中で大きな割合を占めているのが職員数の削減と給与などの削減で、全体の約60%を占めています。

そのほかに、税の徴収対策の強化、使用料・手数料の見直し、補助金などの整理合理化などにも取り組まれました。

市の職員数については、平成15年度と比較して51人（約11%）の減少（図2参照）となっています

〈図1〉平成18年度効果額の内訳



が、年々増加する業務に対応するため、事務の改善や市民の方々に窓口対応を担っていただく行政サポート制度などを活用しながら、業務の生産性の維持、向上に努めています。

また、市では平成17年度分から行政評価システムを本格的に実施しました。

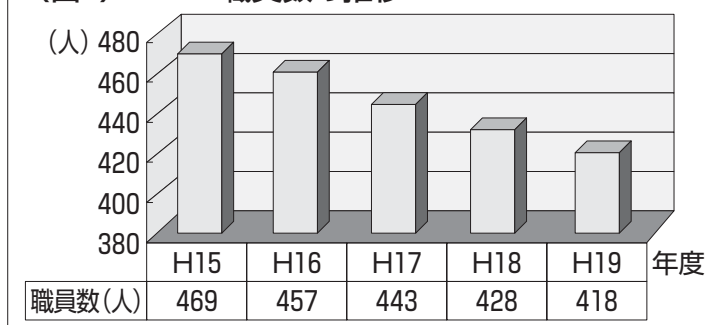
行政評価システムとは、市が実施している事業の必要性や成果を

明確にするとともに、市民の皆さんの視点に立った施策や事業を展開し、まちづくりの成果を測定していく仕組みです。

この取り組みにより、各事業の効果測定を基に、事務改善や事業の見直しを図るとともに、予算配分の適正化の検討を進めています。

行財政改革は、経費の節減ばかりではなく、市民サービスの向上や市民の皆さんとの協働が大きなテーマです。これからも皆さんの協力を得ながら、分かりやすい行財政改革を進めていきます。

〈図2〉職員数の推移



## 保育所と老人福祉センターの指定管理者制度がスタート

公共施設の管理は、これまで自治体が出資している団体などに限定されていましたが、平成15年9月に地方自治法が改正され、「指定管理者制度」という新たな制度が創設されました。

この制度により民間企業・非営利組織（NPO）・市民団体なども公共施設の管理や運営を担えるようになりました。

当市でも、平成18年4月から「市立第三保育所」と「老人福祉センター」にこの制度を導入し、民間の管理者による運営がスタートしました。

※市の行財政改革に関する情報は、市ホームページ（URL: <http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>）「行財政改革」のページからご覧いただけます。なお、このホームページでは、「ISO9001」や「行政評価」などに関する情報も紹介していますので、ぜひご覧ください。

お問合せ 政策室 直通 ☎ 982・9445、FAX 981・5392